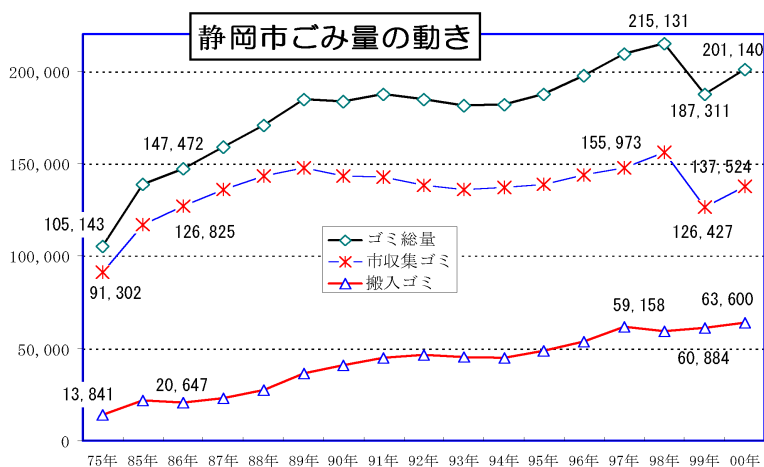


ゼロ・ウェイスト(ゴミゼロ)を目指して 古紙焼却を完全ゼロにしたい...その課題 補助金・助成金を考える

2004年7月8日「ゴミプラ静岡」市民ネットワーク 壺阪道也



全国的に古紙の回収率は51% (95年) から66% (03年) と上昇はしているが、その内訳は新聞13.4% (広告込み) 段ボール9.4%に支えられているだけで、その他紙(主に印刷用紙などオフィス古紙など)は3.6%にか過ぎない。古紙のリサイクルの輪を守るためにも、古紙の焼却を減らすためにも、産業用紙 = オフィス古紙

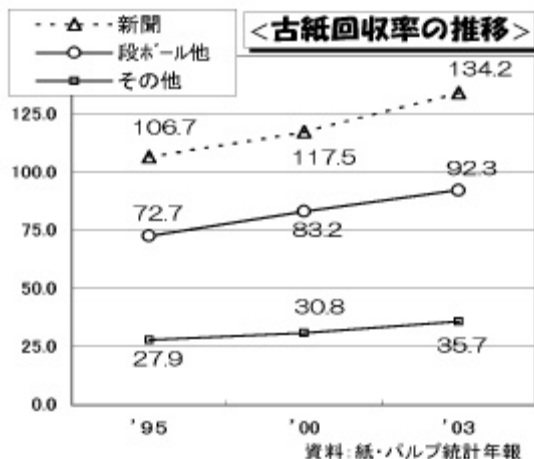
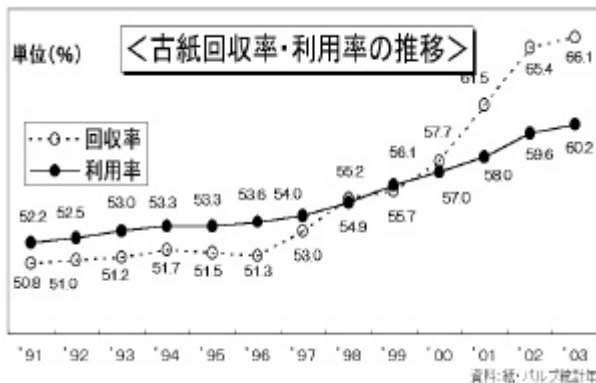
1 持込み = 事業系古紙の100%回収が課題

ゴミ焼却ゼロに向けて、1紙、2生ゴミ、3プラスチックのどうするかが課題だ。その中で古くて新しい古紙問題を考えたい。旧静岡市を見る限り、もちろん一般家庭からゴミは大きな課題。しかし、忘れてはならない事業系のごみ = 持込みごみ(収集ごみにも大量の事業系ごみは含まれる)をどうするかだ。99年の指定袋導入によって、収集ゴミ(=家庭系ごみ)が中心)は86年の水準までごみ減量に成功しているのに、持込みごみは増え続ける一方である。その中心はオフィス古紙などと推定される。

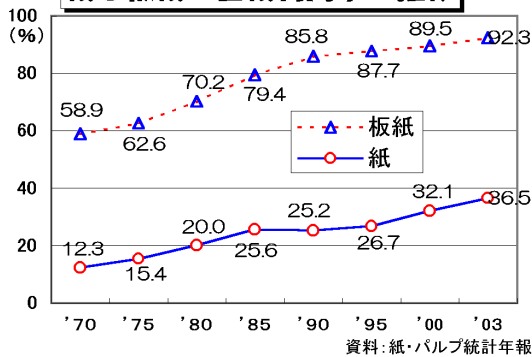
の回収率と利用率の向上が課題となることは明らかだ。

2. オフィス古紙回収への壁は何か?

しかし、何が事業系オフィス古紙の分別回収が壁になっているのだろうか? 「上質のオフィス用紙を氏名が書いてあるだけで、機密文書だと古紙回収へ出すのをためらう」「少量であれば例え有料でも気軽にゴミステーションに捨てられる」「キロ7円払えば、大量の紙ごみでも清掃工場に持ち込むことができる(静岡市の場合)」などの話しを各所で



紙と板紙の古紙利用率の推移



聞くことができた。「古紙は古紙回収業者に頼めば良いのに」と単純に思うのだが、少量の場合は残念ながら無料で引き取ってくれる古紙回収業者は少ないのが現実だ。例えば少量でも貴重な資源なのにと言いたいが、古紙回収業者にも事情はある。

注：静岡市の持ち込み料金「100kgまで730円、100kg超は735円に10キログラムまでを増すごとに73円50銭を加算＝7.35円/kg/円」大型ごみ袋(45L)10枚セット1670円(税込み)機密文書の溶解処理は20円/kgは必要(古紙回収業者談)

3.現状では良質のオフィス古紙も、今はただの雑誌扱い

「製紙会社には大型トラック一車単位で、種類別の運ぶのが常。たとえ上質のオフィス古紙でも、まとまらなければ雑誌扱いとして、製紙会社に運ぶしかない。(月に1500tくらい扱う古紙回収業者さんの話)古紙と言えば、産業古紙などは別として、新聞・段ボール・雑誌の3分別である。オフィス古紙はバージンパルプ100%で、良質の古紙のだが、3分別の内一番安い雑誌扱いになってしまっているのだ。だから古紙回収業者にしてみれば、オフィス古紙の無料回収はなかなか割に合わない。

4.オフィス古紙の大量回収で、古紙回収の道が開ける？！

もしそうならオフィス古紙がもっと大量に集まるようになれば、様子は一変するかもしれない？と期待を持つ。そのためにも、事業系古紙完全回収(もちろん、古紙利用率のアップもなければならぬ)が求められる。少なくとも製紙の町富士市を抱える静岡県でできないのであれば(地理的条件は他府県と比べて格段によい＝輸送コストがかからない)他地域は何をかいわんやだ。単なるモラルとしてではなく、そのための社会システムを作り上げる必要がある。

5.拡大生産者責任の徹底・事業者の責任の徹底がゼロ・ウェイストへの道

ゴミ問題全般で拡大生産者責任の徹底が叫ばれる今、生産者・流通業者・販売者の責任で古紙の回収システムが作られるべきである。廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)の精神は「事業者は廃棄物を自らの責任で適性に処理し、再生利用＝リサイクル他するよう努めなければならない(廃掃法第三条)」である。だから、例えば静岡市のHPには「事業所から出る古紙類は集積所に出すことはできません。古紙回収業者に処理を依頼してください」とあるのだ。

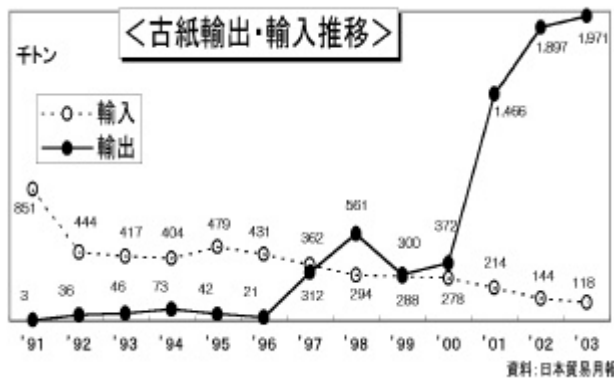
6.古紙回収は民間ルートを守ることから

家庭系古紙回収は集団回収に頼ってきた静岡市は行政回収を99年4月より開始(2ヶ月に1回)した。これは製紙原料の大型プレス(古紙を1m角の立方体にプレスする機械でプレスされた古紙は約1t)を所持している回収問屋に5社に協同組合を作らせ、行政回収を委託した。委託料は年間まとめてであるがキロ7円くらいが目安になっている。

静岡市としては集団回収の助成金キロ5円よりはやや高めである。当時、古紙価格がキロ5円(雑誌)まで下がり、最早有価物としての回収は不可能な状態になり、集団回収が低迷しようとしていた中で、行われた施策であった。

今でも「古紙回収は集めれば何でも良い。毎週でも集めるべきだ」という意見は存在するだろう。しかし、「集めれば良い」と東京都のように古紙回収業者ではなく、都の職員が集め、大型プレスも公共で設置してしまえば、古紙回収問屋の仕事はなくなってしまう。少なくとも、静岡県においては、古紙回収ルート確保 = 回収業者の生き残り政策が必要なのである。

注: 容り法の問題点で自治体の回収コスト負担の厳しさが話題になる。古紙回収問屋が無くなってしまうと、非効率の行政 = 税金負担になってしまう。静岡市の行政回収7円/kgの根拠は健全な古紙回収業者の回収必要コストから計算されていると聞く。



	新聞	雑誌	段ボール
1995年1月	14円	7円	13円
1997年9月	11~12円	5円	11円
1998年4月	10~11円	5円	9円
2002年1月	9円	6円	6円
2003年1月	13円	8~8.5円	8円
2004年1月	10円	8~8.5円	9~8.5円

財団法人古紙再生促進センター調査。
東京地区近郊製紙メーカー工場着価格他

7. 外需 = 中国頼みで古紙は好況

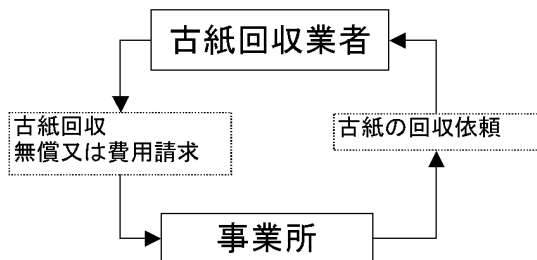
「古紙をめぐる最近の動向はめずらしく堅調だ」(前述回収業者の話)中国を中心とする古紙輸出の急増の中で、古紙価格が、一時期よりは高値で推移しているからだ。特に雑誌と新聞との差がないのが目に付く。価格が暴落した際に始まった静岡市の行政回収から、集団回収にシフトを移した方がよいくらいの状況で、一部には古紙の奪い合いもあるくらいの状況だ。この機を逃しては「民間回収システム」の安定化は望めないだろう。こういう時期にこそ古紙への助成金のあり方を慎重に考えるべきである。助成金がうまく機能しているだろうか？

8. 助成金がおかしな使われ方をしている

<例1> 事業所を古紙を集めて「集団回収の補助金をもらうNPO」とそれと知りながら補助金を出さず静岡市。

企業 = 事業所の古紙無料回収を「循環型社会づくり」のためと古紙回収を行なうNPOがある。聞くところによると、企業から賛助会費もらいながら、古紙回収を定期的に行い、集めた古紙量に応じ、地域の集団回収と同様の補助金をもらう。古紙回収業者は雑誌と段ボールに関しては2円/kgの補助金をもらえる。(通常の事業所回収ではもらうことはありえない) 場合によっては静岡市からもらえる補助金を使って、NPOが事業所にお金を払って古紙回収を行う例、他地域の事業所古紙を回収して静岡市から補助金をもらう例もあるらしい。本来なら、地域の集団回収はそのグループの自主的判斷で古紙業者を選び、事業系古紙は古紙回収業者が自由競争で事業所との取引をする。そこへ市民のNPOが参入すると、既存の古紙回

通常の事業所古紙回収



回収業者の間で、補助金をもらえる業者とそうじゃない業者とが争うことになり、著しくバランスを欠くことになる。古紙業者の古紙確保の自由競争が激しい今だからこそ言える。

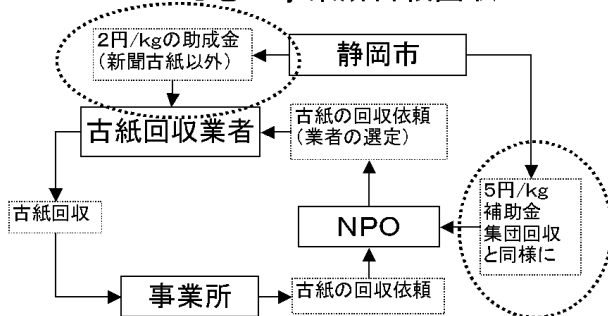
最近(04年の5~6月)この団体とかつて取引をしていた古紙回収業者が静岡市へ市議会議員を通して、申入れを行ったようだ。申入れの趣旨は(1)この団体は別の古紙回収業者がすでに回収している事業所から集め、民間の回収ルート壊している(2)事業所から集めた古紙には本来出ないはずの雑誌古紙類への補助金が出されている等々である。

静岡市の古紙回収への補助金が本来の目的からはずれ、民間の回収ルート壊している例である。

<例2> PTA 主催と偽って古紙回収を行う NPO の顔も持つ古紙回収業者

古紙回収業者大手の K 社は平成14年10月に静岡市羽鳥地区の毎日新聞に「主催服織小中学校 PTA でステーションをつかって古紙回収を行います」という広告をいれた。ところが、当の PTA は関与しておらず、PTA は保護者に「この古紙回収には無関係で、例年通り翌年2月に実施する」を通知を流した。それに対して K 社は学校宛てに、「PTA 主催の記事は誤りだった」と通知しただけでその後、その広告通り、古紙回収を行い、静岡市に申請し補助金をもらった。その後、その静岡市からの補助金のいくらかを PTA に渡そうと

NPOがからむの事業所古紙回収



したが、返されたという。

この事件は、精力的に古紙回収のシェア拡大に古紙回収業者の走った氷山の一角の事件だったかもしれない。これも静岡市が本来の補助金の使い道からはずれ、古紙回収業者のシェア争いに利用されてしまった例だろう。

9.生産者責任・販売者責任のもと事業者の古紙回収を！

古紙はリサイクルの優等生=昔からの民間回収ルートが存在していた。公平で自由な競争の中で、回収業者が存在できる環境を作り出すことからしか回収ルートはできないのではないが、状況によって必要な補助金や援助はあるだろう。それならその機会は平等であるべきで、特定の NPO に癒着した古紙回収業者だけが助成金をもらえることでは解決しないだろう。古紙価格が比較的高値である中国特需の今こそ民間ルートの整備が求められる。古紙価格の変動による補助金額の変動も含め、補助金・助成金のあり方は重要な要素だ。24時間古紙回収ステーションの設置、事業所のオフィス古紙町内会の組織化への関与等々、補助金を使わないでも、やるべき施策はあるはずだ。